

# ちょっとの気くばりで、みんながうれしい。 「エコドライブ10のすすめ」

## 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

## ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、緩やかにアクセルを踏んで発進しましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

## 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

## 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど呈することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。



## エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定ががいきと同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

## ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130CC程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に断機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

## 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。



## タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリナーエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。



## 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃料は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。



## 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車のない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。



※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。  
(自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。)

・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。  
・慣れないと誤作動や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。  
・エアバックなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップはさげましょう。

※2 -20℃程度の極寒地など特別な状況を除き、走りながら温めるウオームアップ走行で十分です。

※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。

※4 適正値より50kPa(0.5kg/cm<sup>2</sup>)不足した場合。

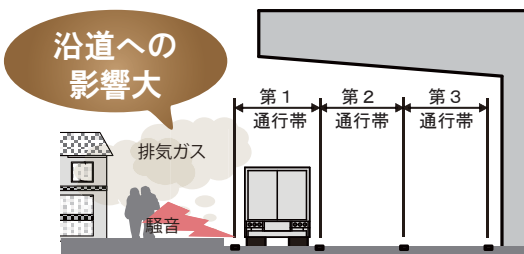
# 「国道43号通行ルール(兵庫県)」にご協力を

## ◎ 法条例による規制を守りましょう

- 大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行しなくてはなりません。(夜間：22時～翌6時)
- 規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を通行できません。  
ディーゼル自動車等運行規制(兵庫県条例)
- 黒煙を多量に発散する整備不良車、不正軽油使用車、過積載、許可のない特殊車両は公道を通行することができません。

## ◎ 沿道環境に配慮した走行をお願いします

- 歩道寄りの車線は沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です
- 大型車は中央寄り車線の通行を！(昼間：6時～22時)  
対象区間：国道43号兵庫県(尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点)
- 阪神高速5号湾岸線のご利用を！
- ふんわりアクセルでゆっくり発進



ご協力により



詳しくは43号通行ルールHP(<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/communication/43tukourule/>)をご覧ください。※「43号通行ルール」で検索されると便利です。出発前に確認を！43号沿道大気情報(<http://r43taikirealtime.jp/>)